

意見番号	意見者	該当箇所	意見内容	区の方針
1	在住2	計画改定にあたって	「計画の特徴」のなかで、「区民の8割がマンション等集合住宅に居住しており、コミュニティの脆弱さ」、「共生の理念の実現に向けた取り組み」を示しており、基本的にはこの計画に賛同する。しかしながら、マンション以外に居住している2割の住民について、特にますます高齢化が進んでいくマンション外居住者について、どのような施策を考えているのかわからない。ここ2、30年の間に増加したマンション住民が大多数を占めるようになってしまったが、それ以前から長く千代田区に住んでいる居住者については、マイノリティとしてとりあげられていないように感じる。ぜひ、マンション外居住者についても論議していただきたい。	区の人口は増加傾向にあり、転入・転出による人口移動の多いことが区の特徴です。マンション等集合住宅の新たな居住者と古くから千代田区にお住まいの方々、さらに外国人居住者も含めて、区民が互いにその存在を認め合い、尊重し合う、安心して暮らすことができる「豊かな地域社会」を実現するために区政運営を行っていきます。
2	在住2	重点P	「Ⅱ.高齢になっても住み続けられるまち」において、サポートセンターや介護施設、見守り運動の推進を掲げているが、それ以前に、「Ⅶ安全でホスピタリティあふれる魅力的なまち」の中で、文化や国際協力以前に、安全で清潔な街づくりをもっと推進すべきと考える(特に神田地区)。なぜなら、高齢化が進む中で、特養などの施設に入ることが難しくなっている昨今、今住んでいる場所に住み続けられる環境づくりが、いちばん基盤にあるからである。その基盤があってこそサポートや見守りではないか。 内神田地域で言えば、今の80歳以上の高齢者は、その子供たち(50～70歳代)が介護し同居している場合が多いが、今の50～70歳代があと10年後、ひとりでもこの地域に安心して住める(街を歩ける・買い物ができる・夜物騒だという不安がない等)か？ 安心して住めれば、はじめて区の高齢者向けサービスも利用し、各人が自立して(介護施設の順番待ちに頭を悩ませなくても)がんばれると思う。そのために、ぜひ「オリンピックプログラム素案(重点目標2)」にも掲げられている、「誰にとっても居心地の良いまち」の推進、街の浄化活動を、オリンピック開催前に、区・警察連携で強力に推し進めることを期待する。	巻頭の重点プログラムには掲載していませんが、施策の目標4で記載しているとおり、「清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくり」の実現に向けて取り組みを進めていきます。
3	利害関係者1	施策の目標1	P13取組項目 「地区計画制度等の活用」を「地区計画制度等の活用と推進・助成」に変更 P13 取組内容 「地域が主体となり、各地区の特性に応じたまちづくりのルール(建築物の用途や容積率、壁面の位置の制限、敷地の緑化率の制限など)を定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりを推進し、そのようなまちづくりを推進するものに対して助成します。」と追記 【理由】 地域が主体となり、各地区の特性に応じたまちづくりのルール(建築物の用途や容積率、壁面の位置の制限、敷地の緑化率の制限など)を定めるためには、一定の費用がかかり、その実現のためには、敷地や建築物等に対して一定の規制がかかる。それらを推進していく動機づけとして、一定のルールに基づく一定割合での助成が必要。	助成制度としては、まちみらい千代田に「まちづくりアドバイザー派遣制度」があります。なお、個人の建物の機能更新に対しては、原則、助成は行いません。
4	在住3	施策の目標4	私は区内で永年たばこを商っている。歴史ある千代田区をよりよい街として後世に継ぐ計画には大賛成だ。その中、「4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます」について申し上げる。 「めざすべき10年後の姿」に「身近な場所での喫煙場所が整備され、喫煙マナーが十分に浸透している」とあるが、指標では36年度までに20か所となっており、屋間人口80万人を擁する千代田区において20か所とはあまりにもお粗末だ。区が先導を取り、早期に指標以上の喫煙場所を整備すべきである。	指標の目標値については、見直しを行います。 なお、膨大な屋間人口を抱える千代田区では、喫煙所の設置を行政のみが担うには限界があるため、屋内喫煙所設置助成制度により民間事業所にもご協力を得ながら、小規模分散型の喫煙所を多数確保することにより、喫煙者而非喫煙者の共生をめざします。
5	在住4	施策の目標4	「身近な場所での喫煙場所が整備され、喫煙マナーが十分に浸透している」とあるが、是非進めてほしい。応援する。たばこを吸える場所が身近に増えれば、ポイ捨ても減り、少ない喫煙所にたくさんの方が集って問題になることもなくなる。	区民や区内事業者の方々などのご理解を得ながら、進めていきます。
6	在住5	施策の目標4	喫煙マナーが十分に浸透しているというめざすべき10年後の姿について、千代田区民として賛成だ。清潔な千代田区であるためには、喫煙マナーが重要だ。ただし、取組みの中で、「民間の協力を得ながら喫煙所の分散設置を行う」とあるが、民間に求めるだけでなく、条例を制定した千代田区自らが率先し、道路・公園・区の敷地など特に吸いがらのポイ捨てのある屋外に喫煙所をつくるのが筋ではないか。積極的にお願いします。	膨大な屋間人口を抱える千代田区では、喫煙所の設置を行政のみが担うには限界があるため、屋内喫煙所設置助成制度により民間事業所にもご協力を得ながら、小規模分散型の喫煙所を多数確保することにより、喫煙者而非喫煙者の共生をめざします。
7	在住7	施策の目標4	「10年後の姿を実現するための主な取組み」の「ルールからマナーへの転換を図ります」というところに共感する。条例をつかった千代田区から、法律での規制や罰則が無くなり、マナーの良い千代田区への変身を発信できる日を1日も早く実現してほしい。	屋内喫煙所設置助成制度を推進し喫煙所の分散設置を行うなど、喫煙者而非喫煙者の共生を図りながら、ルールからマナーへの転換をめざしていきます。

【10名、27件】

「(仮称)千代田区第3次基本計画2015(素案)」に対する区民等からの意見と区の考え方

意見番号	意見者	該当箇所	意見内容	区の考え方
8	在住8	施策の目標4	千代田区には喫煙場所が少なく、公園での喫煙が問題になっていると思う。区で公園の分煙に取り組むと言っていたと思うが、どうなったのか。あまり進んでいないように思う。まず、早急に公園に喫煙所を作り、分煙をすべきである。それが、喫煙者而非喫煙者との共生になる。しっかりやってほしい。	公園の喫煙対策については、個々の状況に応じて検討を進め、誰もが快適に利用できる公園をめざします。
9	利害関係者1	施策の目標5	P21 取組項目 「災害に強いまちづくり」の取組内容の中で、「頻発する都市型水害への備えとして地下街等の浸水対策に対し先導的支援に取り組めます。また市街地再開発事業等を積極的に支援することにより、建物の不燃化および防災広場の創出をはかり、地域の防災性の向上を目指します。」と追記 【理由】 地域の連携とともに、市街地再開発事業を活用することで、建物の不燃化、防災倉庫の設置、防災広場の確保、帰宅困難者向けの待機スペース、防災井戸、防災トイレの設置等により、災害に強いまちづくりに貢献し、防災力の向上が実現する。	基本計画に示すめざすべき10年後の姿を達成するための主な取組みとしては、近年頻発している都市型水害に対する先導的支援を位置付けます。 千代田区内は全域が地区内残留地区として指定されており、建物の不燃化は既に高い程度で進んでいますが、今後も市街地再開発事業等による建物の建替え・共同化を行う際には建物の不燃化等の防災対策に取り組んでいきます。
10	利害関係者1	施策の目標6	P23 取組項目 「建築物の建替え・共同化の促進」について、「建築物の建替え・共同化・市街地再開発事業等の促進・助成」に変更 【理由】 面的な耐震性向上に大きく寄与するのは、市街地再開発事業である。共同化のみでなく、市街地再開発事業等共同化の促進と明記すべき。また、建築費高騰により、個別の建替えは、事業性が成り立たず建替の更新がスムーズにいかない現状があり、市街地再開発事業等についても助成をすべき。	建築物共同化住宅整備促進事業(ミニ優良)、都心共同住宅供給事業、再開発等を含めて、広く共同化と捉えています。具体の共同化の推進については、個々の事業ごとに取組を進めています。
11	在勤1	施策の目標6	●取組項目 「建築物の建替え・共同化の促進」を「建築物の建替え・共同化の促進・助成」に変更 ●取組内容 「建替え・共同化等により多数の建築物が更新することに対しても耐震化と捉え、市街地再開発事業等の面的な耐震性向上に対して寄与するまちづくりを推進、助成します。」と追記。 (理由) 建築物の建替え・共同化等により面的な耐震性向上に大きく寄与する手法は、市街地再開発事業、防災街区整備事業、都心共同住宅供給事業等である。これらの手法は、多数の建築物がある既存市街地等の共同化が前提となるため、一時的に多くの権利者の権利を移動させる。そのため、事業費も膨らみ採算性も悪化する傾向にある。そのため、一定割合での助成が必要と考える。	建築物共同化住宅整備促進事業(ミニ優良)、都心共同住宅供給事業、再開発等を含めて、広く共同化と捉えています。具体の共同化の推進については、個々の事業ごとに取組を進めています。
12	利害関係者1	施策の目標8	P27取組内容 「景観まちづくり上重要であり、広く人々に親しまれている建築物や工作物等を「景観まちづくり重要物件」に指定し、保全・活用します。保全・活用に際しては周辺建物の機能更新への影響に配慮します。」と追記 【理由】 「景観まちづくり重要物件」の保全・活用が、仮に東京都景観計画のように周辺建物に広範に形態的な影響を及ぼす内容であった場合、周辺建築物の共同化・機能更新を阻害することの内容に配慮する必要がある。	本取組みは、景観まちづくり重要物件の保全・活用を支援するものです。 区内の建築物の機能更新の際には、景観事前協議を行い、今後とも良好な都心景観の形成を図ります。
13	在勤1	施策の目標1	●取組項目 「地区計画制度等の活用」を「地区計画制度等の活用と推進・助成」に変更 ●取組内容 「地域が主体となり、各地区の特性に応じたまちづくりのルール(建築物の用途や容積率、壁面の位置の制限、敷地の緑化率の制限など)を定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりを推進し、そのようなまちづくりを推進するものに対して助成します。」と追記。 (理由) 地域が主体となり、各地区の特性に応じたまちづくりのルール(建築物の用途や容積率、壁面の位置の制限、敷地の緑化率の制限など)を定めるためには、一定の費用がかかり、その実現のためには、敷地や建築物等に対して一定の規制がかかる。それらを推進していく動機づけとして、一定のルールに基づく、一定割合での助成が必要と考える。	助成制度としては、まちみらい千代田に「まちづくりアドバイザー派遣制度」があります。なお、個人の建物の機能更新に対しては、原則、助成はしません。

【10名、27件】

「(仮称)千代田区第3次基本計画2015(素案)」に対する区民等からの意見と区の考え方

意見番号	意見者	該当箇所	意見内容	区の考え方
14	在住6	施策の目標30・31	防災対策を目的とする交流促進には賛成であり、そのことがきっかけとなって、地域のイベント等への参加・交流が活発になる可能性もあると思う。ただし、交流それ自体を目的とする交流をしたいかどうかは、住民個々人の価値観によるところが大きく、そのことを一方的に行政が促進することについては、価値観の押し付けと受け止められてしまうこともあると思う。 千代田区は新規住民の割合が大きくなっているということが言われている。そのような殆ど顔なじみのない、どのような考え方をもっているか分からない他人同士が、無理して交流することはないし、かえって不安であるという考えの人もいる。また、そもそも仕事が忙しく、関心の無い活動にプライベートの時間を割かれたくないという考えもある。防災という命を守るための活動以上の交流を行うかどうかについては、住民の任意性を大事にしてほしいと思う。	交流の促進については、様々な考え方を持つ方がいるという点を念頭に置きつつ、住民それぞれのご意見を伺いながら、取組みを進めていきます。
15	在住1	その他	清水谷公園で茶道を教える為、借香苑を利用している。とても良い場所なので観光客にお茶をふるまう一施設として利用してはどうか。	具体的取組みの提案については、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。
16	在住1	その他	富士見地区で富士見スポーツ文化クラブで卓球を教えているが、ボランティアなのでどうしようか迷うことが多い。もう少しお金を使うことを考えたら良い指導者が集まると思う。	スポーツ活動の指導者の充実については、施策の目標28の中で、「人材育成・派遣制度の充実」という項目を設けて推進していきます。
17	在住1	その他	宗教的なことは難しいとは思いますが、私はカトリックの信者である。試合にいった先で礼拝に預かれれば嬉しいので、四ツ谷のイグナチオ教会、又は神社、教会等、信者に参加できるよう広報(外国人に対して)があれば助かる。	具体的な取組みの提案については、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。
18	在住2	その他	現在、まちづくり推進課で内神田2、3丁目の計画が審議されているようだが、実際にこの地域に長く居住している中高年の住民は、「街の治安が悪くなって不安だ」と言っている。なぜなら、レンタルルームやビデオボックスの乱立、レンタルルームへの女性デリバリー車の路上駐車行為、神田駅西・北口前周辺の客引き行為の常態化、路上での喫煙やごみの投げ捨て行為等が、夕方から夜に顕在化し、危なくて外を歩けない状態にあるからである。 まちづくり計画の中で、ビルの建築条件や、公共に供せられる用地の創出などについては、防災面からも審議されているようだが、それと街の環境が改善されることとは、別問題で、そうした安心安全面についての具体的施策については、まちづくり計画の中では論議されるようにはなっていない。(まちづくり計画では、基準をつくるのが主眼なのはわかるが、併せ、区と警察・消防との連携をもっと図って街の浄化を推進してほしい。) 先日、朝9時ごろ、同地域で路上喫煙を注意する光景を目にしたが、実際にこうした違法・迷惑行為が頻発する夕方から夜にかけては、残念ながら一度も見回りも注意も目撃したことがない。NYで犯罪が減ったのは、ちょっとした違反を厳しく取り締まり、それが大きな犯罪抑制につながったからだと読んだことがある。またシンガポールでも厳しい喫煙制限で街がきれいに保たれていると思っているが、それに比して、こうした千代田区の状態はとても残念に思っている。 千代田区では、マンションの多い地域ではそれなりの環境(オリンピックプログラム素案に示されている「歴史・文化や都心の魅力があふれるまち」)ではあるものの、上記の地域については、著しく民度が低いと言わざるを得ない。山手線の駅の中でも、神田駅周辺の猥雑さと汚さでは下から1、2を争うレベルと感じている。しかしながら、こうした実態については、なかなか実効性のある策がとられていないため、この周辺地域に居住しつづけている者にとっては、極めて暮らしにくい街になっている。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。
19	利害関係者1	その他	昭和30～40年頃から供給されている老朽化マンションの建替えを促進するため、建替えにより広場空間や防災施設が整備される場合には、従来以上の容積緩和や助成を行うなどの積極的な施策が必要。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。
20	利害関係者1	その他	高齢者向け住宅の整備を促進するため、容積緩和や助成が必要。千代田区は地価が高く、また業務や一般住宅など比較対象となる用途の収益性が高いため、民間を活用して高齢者向け住宅の整備を誘導するには、容積緩和や助成が必要。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。 なお、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等については、助成制度が設けられています。
21	利害関係者1	その他	公有地の活用には、民間事業者と共同した取組みを積極化すべき。民間を活用することで区の財政負担を緩和することが可能である。民間との共同に当たっては、密集市街地の大街区化・歩行者ネットワークの整備・高齢者施設・保育施設などの公共サービスが確保される場合には、従前公有財産の一部について業務・一般住宅などの用途での利用や売却も認めるべき。低未利用のまま期間が経過している公有財産の活用が進むと考える。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。

【10名、27件】

「(仮称)千代田区第3次基本計画2015(素案)」に対する区民等からの意見と区の考え方

意見番号	意見者	該当箇所	意見内容	区の考え方
22	利害関係者1	その他	駐車場や駐輪場の付置義務については、東京都条例に一律に依るのではなく、例えば駐車場を減ずる代わりに駐輪場を多く整備するなど地域の要請に従った緩和措置を講ずべき。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。
23	利害関係者1	その他	地区計画でまちづくりのルール(高さ制限等)を定めている地区のうち、建替え・機能更新の取組みが遅れている地区についてはルールの緩和・撤廃を検討すべき。周辺を取り込んだ再開発が得るべき容積緩和を得られなくなると、結果、大通り沿い建築物の個別建替のみが進み、裏地の密集・小規模建物が老朽化したまま取り残され続けることになる。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。
24	利害関係者1	その他	千代田区は大手町・丸の内・有楽町地区を中心に機能更新が進み、業務・商業・観光・文化の活力が高まっている。これらの活力を区内の周辺エリアに加えて周辺区と連携して人の流れの回遊性を向上させていくことを明記することで東京の魅力・国際競争力の向上に資すると考える。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とし、千代田区のみならず東京の魅力・国際競争力の向上に努めます。
25	利害関係者1	その他	ベンチャー企業等の小規模事業者向けの施設を整備した場合の容積緩和や助成が必要。ベンチャー企業等が集積することは渋谷区の状況を見ても分かるように地域の活性化に大きく寄与する。一方、千代田区は一等地であるがゆえにオフィス賃料が高水準でありベンチャー企業等の立地のマイナス要因になっている。都市開発事業者がベンチャー企業等の小規模事業者向けの施設を積極的に整備できるよう容積緩和や助成が必要。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。
26	利害関係者1	その他	保育施設を民間事業者が整備した場合の容積緩和や助成が必要。保育施設の充実は、女性の活用に積極的な活力あるテナント企業の集積や子育て世代の定住に大きく寄与する。	ご意見として、今後区政運営を行う際の参考とさせていただきます。
27	利害関係者1	その他	緊急輸送道路沿道や密集市街地について、民間事業者を活用した大街区化の推進を明記すべき。上記地域については既存の容積緩和手法がある中で機能更新が進まない地域が存在するため、大街区化そのものが都市基盤として大きく評価される仕組みが必要。	大街区化に限らずあらゆる制度を利用して耐震化の向上に努めます。